

第4回大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（A班）

1. 日時/場所：平成21年8月23日/岐阜経済大学8号館
2. 参加者：岩田 浩、堀場 恵、染宮 清、溝口隆司、阿藤昭博、坂 隆、
（6名）
F：倉地宗兵衛 FS：山田祥子、FS：池上宜志、FS：大澤智恵子、
3. 第3回WSの振り返り：
何が明らかになったか：第3回のレポートを配布し、Fが説明。
協議不十分だった点は何か：
* 市の現状に関する資料提供が殆ど無いから情報共有や議論の程度がこの短時間と少回数では深まらない。
4. 第4回のテーマ「市民と行政の協働のまちづくりの推進策」：
このWSに先立ちアンケートが行われたが、市（まち）の現状をどの様に把握したか不鮮明。WSの参加者も互いにどれ程市の事を勉強して知っているか、互いに分らない。過去3回の少ない発言で、互いの程度は少しは分ったが、平均的に勉強が足りないから、議論が深まらない。やはり、このWSの企画が甘いと感じる。企画した行政、それを受け実施した大学側もまちづくりについて真剣さや深みが乏しいと感じる。だから税金の無駄遣いとなる。
自治会の質に大きな格差がある。低いところの住民は不幸。自治会の質向上の為に50名ほどのまちづくり支援員を研修させ、各自治会を個別に指導する。更に先進的な自治会と交流させ、向上の意欲を刺激する仕事をする。継続的に全市に及んで。そうした基礎的な勉強を継続する事が必要。
全国的に自治会活動やまちづくりを比較検討した時、大垣市の水準は高くない。勉強し水準を上げて、この様な会を継続すべき。
WSに行政が出席してまちづくり方針を開陳し、それを基に市民が議論する。
そうではなく、WSに行政は出席せず、市民が先にまちづくり素案を作成し、行政と議論する。
A班は自治会長がメンバーである事から、自治会に関する議論が多かった。満遍なく短時間で議論できないから、自治会に関する事に絞って議論し提案しても良いのではないか。
国の行政が地域主権を言い出した様に、市の行政に関する事もまちづくりから始めて、自治会主権と言う発想に切り替えた考えが今後必要。自治会単位で何が出来るか、市に総てを任せるのではなく住民自治を主体に考えたい。
自治会には2種類在る。(a)良い自治会(何とかしようと頑張る自治会)(b)悪い自治会(唯居るだけの自治会)
自治会は民意を出せる所でなければならない。自治会長後継者が育ち、一人で数期もやらなくても良いようにする。
自治会長はオールマイティではない。先ず自治会員・住民の協力、行政(市)の理解と支援、各種団体の協力を必要とするが、情報が少ない。T病院の無料健康講座を自治会で2ヶ月に1回利用している。大変住民の安心に繋がっている。
5. KJ法による意見の要点：
<学習>
自治会長達の勉強会が必要。レベルアップして揃える必要有り。
協働、協働と言っても、市の過去や現在も知らずに、素案は作れない。

協働の問題・課題が生涯学習課題である。広く大人の市民に啓蒙が必要。

[情報]

- * 市と市民で協働して現状分析・解析から始める。
- * 福祉・環境・防災・公共施設・提言や情報分析の会を共有する。
- * 市民の居住地域（自治会区域）の将来像の意見集約

< 育成 >

行政窓口が有効に対応出来る様に育成。

まちづくりリーダーは大垣市を学ぶ

自治会アドバイザー、ファシリテーターの育成。

各地域にまちづくりコーディネーター（地域の企画・調整・行政へのパイプ役）

< 住民意識 >

住民自治発展段階をモデル化し、拡充・展開。

住民が企画・計画・参加する意識の啓蒙。

住民が環境（ゴミ問題・川や公園の問題等）教育、福祉、防犯などに関心を持つ。

そうでないと共通の活動が成り立たない。

住民自治は一人一人の自覚と行動。

住民の自治意識向上 自治会長の意識変化に繋がる。自治会の活性化。

自治会中心のまちづくりは住民と直接結び付いている。一分野だけではない。

6 . 提案に向けて：

住民自治基本条例：住民参加の協議と制定

地域協議会によるまちづくり：まちづくりに自治会は不可欠。今回のWSの様な会議に、行政の関連部門の課長クラスが是非参加してもらいたい。

協働は事業の計画段階からスタート

まちづくり分科会：各種団体・各種組織で編成。市政に関する学習とまちづくり提案について行政が持っている情報をもっと積極的に、自治会を集めてでも公開すべき。ある程度水準の高いまちづくり目標を設定し、段階を組み、それに挑戦して行く自治会長の権威付けと労に報いる事も含め、行政員の水準に配慮した待遇も考える。でないと、目標だけ高く掲げても自治会長のやり手が無くなる。

自治会独自で健康講座なども開催できる。そうした情報が届き易い様なシステム構築。

自治会の環境・歴史・規模等により地域に依って自治会長も遣り易い事と難しい事があると思われる。交流できる様にし、自治会間協力関係の構築も意味がある。

財源の支援も必要。市にとってまちづくりが重要政策なら、もっと意味のある予算配分をすべき。

第4回大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（B班）

1. 日時/場所：平成21年8月23日/岐阜経済大学8号館

2. 参加者：金丸明彦、可児恵子、坂口智之、水野正道 以上4名

（F：中島八重子、清水麗軌、大谷征子）

3. 第3回ワークショップのふり返り

第3回の実施報告（B班）の記載内容については協議・確認の結果、全員に了解された。

4. 第4回ワークショップのテーマ：主題「市民と行政の協働のまちづくりの進め方」

検討項目（論点）市民と行政の協働のまちづくりを推進するための環境づくり・推進方策について、前回のまちづくりの進め方に引き続き、まちづくりを推進するための環境づくり・人づくり、その仕組み（制度・運営）などについて、さらに具体的な方策について検討する。

5. 意見の要約

主題に沿い抽出された意見は、「意識改革」「環境整備」「仕組みづくり」の3項目に分類され、総タイトルとして「市全体からお隣どうしまでの“助け合い”をなんとか、もっと目にみえるかたちに！」があげられ、市民ひとりひとりをどう巻き込んでいくかが、最大の課題として挙げられた。意見交換の要約は次のとおりである。

（ア）意識改革

- ・市民一人一人の意識の向上。・NPOのような特化されたものだけでなく、自治会からも巻き込む。・助け合いによる課題解決に目を向ける。・行政からの勉強会（講演会、出前講座など）への参画。・地縁団体も含む・あらゆる団体から市民への投げかけが必要。・多種多様な団体どうしの連携。・啓蒙のための勉強会（講演会、出前講座など）の開催。・市職員の意識改革（市民と同じ立場で協働しようという姿勢が必要）
- ・市民活動団体の講座に行政側も、もっと協力を！
- ・市全体の底上げのためのPR（パンフ等の作成）
- ・市主催のストリート討論会（がやがやミーティング）定期開催（市民の目にふれるように外で開催し、メディアを使って情報発信）
- ・警察も市民目線の要望に応じて、一方通行の道路への巡回を定期的に行って欲しい。

（イ）環境整備

- ・中間支援組織による総合窓口の設置。・上石津、墨俣にもすまいるセンターを設置して市民団体の活用や情報発信。・すまいるセンターのPRが必要、市民活動団体は知っているが、一般の人に知られていない。・すまいるセンターに駐車場がないのが不便、中間支援組織であれば、必要。・すまいるセンターは、中間支援しきれていない。・市民に対しての総合窓口になっていない。・外国人へのサポートも必要。・課題共有の場が必要。・職員一人ぐらいいは常駐が必要。・市民団体の纏め役ではなく、一般市民の窓口。・中間支援組織としての見直し。・協働サポートセンターに。・市役所の中に協働総合窓口（すまいるセンター）を設ける（市の職員と市民への投げかけにつながるのでは）。・各地域（校区単位）と協働サポートセンターにプロデュースできる専門家を配置、育成する。・きれいごとでない「どうするまちづくり?!」新聞発行。・大垣ケーブルテレビで「どうするまちづくり?!」みたいな活動紹介もできる番組をもつ。

(ウ) 仕組みづくり

- ・自治会と行政の連携はあるが、市民団体と行政の連携がかたちとして見えない。
- ・行政、市民団体（地縁団体、NPO）、市民との連携が必要である。・自治会組織の建て直しとNPO（市民団体）との連携が必要。・自治会会長、学校長、地区センター長などが変わるたびに、この機関の対応がかわってしまうので対応が必要。・縦割り行政を横断的に。

提案に向けて

意識改革...市職員の意識改革がまず必要であり、市民ひとりひとりをどう巻き込むかが、最大の課題とされ、市の職員も市民も共に歩み寄り相談し合うという姿勢を持ち、情報交換や社会的目的の共有により、温度差を解消しそれぞれの特性を活かしながら協力し合うことが求められた。

- ◇ 市民 ・市民一人一人の意識の向上。・NPOのような特化されたものだけでなく、自治会からも巻き込む。助け合いによる課題解決に目を向ける。
- ◇ 市民団体 ・行政からの勉強会（講演会、出前講座など）への参画。・地縁団体も含むあらゆる団体から市民への投げかけが必要。・多種多様な団体どうしの連携。
- ◇ 行政 ・啓発のための勉強会（講演会、出前講座など）の開催。・市職員の意識改革（市民と同じ立場で協働しようという姿勢が必要）・市民活動団体の講座に行政側も、もっと協力を！・市全体の底上げのためのPR（パンフ等の作成）・市主催のストリート討論会（がやがやミーティング）定期開催（市民の目にふれるように外で開催し、メディアを使って情報発信）。

環境整備...総合窓口や各地域に専門家を配置するなどの、ひとりひとり誰もが参加・参画できる環境づくりが求められた。

- ◇ 協働サポートセンター
 - ・中間支援組織（協働サポートセンター）としてすまいるセンターに市職員を常駐。
 - ・市役所の中に協働総合窓口（すまいるセンター）を設けることで、市の職員の意識の向上と市民へのPR，投げかけにつなげる。
 - ・各地域（校区単位）と協働サポートセンターにプロデュースできる専門家を配置、育成。
- ◇ 情報発信
 - ・きれいごとでない「どうするまちづくり?!」新聞発行。
 - ・大垣ケーブルテレビで「どうするまちづくり?!」みたいな活動紹介番組をもつ。仕組みづくり...ゴミ出しルールなど、個人の日々の生活の中での課題は、個人・家庭での解決に努めることを基本として、それで解決できない課題は地域コミュニティで解決できるように、日頃から地域コミュニティを大切にすると共に、防災・福祉・環境など、様々な場面で対応できる住民自治組織の再構築と市民団体との連携が望まれた。
- ◇ 縦割り行政を横断的に
 - ・従来の枠組みにとらわれた対応から、総合的対応が可能な横断的な体制が求められた。
- ◇ 地域コミュニティの再構築
 - ・行政、市民団体（地縁団体、NPO）、市民との社会的課題の共有と連携が必要。
 - ・自治会組織の建て直しとNPO（市民団体）との連携が必要。

以上

第4回大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（C班）

1. 日時／場所

平成21年8月23日／岐阜経済大学8号館

2. 参加者

石田貢、高木信男、矢野由子

（F：小川尚紀、宮川貞郎、田中美穂）

3. 第3回ワークショップのふり返り

内容について了承を得た。

4. 第4回ワークショップのテーマ

主題「推進方策」

検討項目（論点）『情報・お金・ひとづくり・意識の4つの面から推進方策を考える』

5. 意見の要約

主に4つ論点から推進方策について意見交換を行った。まず「情報」では、信頼できる情報や関係を共有することができる話し合い場の必要性が挙げられた。また、町内の掲示板等を含めた多様な方法で情報を発信していく点が強調された。次に「お金」では、助成金の問題点からその適正活用の必要性が挙げられた、次に「ひとづくり」では、人材育成の観点からワークショップの場を設けていくといった意見が挙げられた。最後に「意識」では、地域のつながりを意識していくことの重要性が確認された。

情報

(ア) 信頼できる情報や関係を共有するための場の必要性

- ◆ 情報の共有は会うことから始まる。
- ◆ 共有できる場（たまり場・サロン）を沢山作る。
- ◆ 地域の人で集まれる場所づくり。
- ◆ 信頼できる情報の必要性。
- ◆ 信頼できる場の必要性。
- ◆ 情報はコミュニケーションを豊かにするためにある。話し合い（コミュニケーション）はまずはお互いの信頼が大事。

(イ) 多様な方法での情報発信

- ◆ 広報用の掲示板が全く設置されていないようで、地域の格差がある。
- ◆ 情報の伝達は、地域での情報手段、掲示板、回覧板、各種配布、ホームページ等いろいろな方法を使う。

(ウ) 個人情報について

- ◆ 個人情報に余りとられず公開するのが望ましい。

お金

(ア) 雇用の場の必要性

- ◆ 生活の安定。働く場所の確保がなくては何もできない。（最低生活の確保）
- ◆ 協働に従事している人のワーキングプア、アウトソーシングの人たちの人間尊重を。

- ◆ 住んでよかったと思えるまちにするには地域の再生（働く場所の確保）がまず必要。

(イ) 助成金の適正活用の必要性

- ◆ 協働事業の助成金が旅行や飲食費に流れている傾向がある。

ひとづくり

(ア) 家族が基本のひとづくり

- ◆ 家庭生活の基本（ありがた）がひとづくり。
- ◆ コミュニケーションのベースは、まず家族から、そして地域、町へと発展するもの。

(イ) ワークショップそのものについて

- ◆ 今後のワークショップの担い手。
- ◆ ひとづくり、ソフト面が大事。人材育成のためにいろいろなワークショップを開催する。

意識

(ア) 地域のつながり意識

- ◆ お互いの助けあい必要。（結）
- ◆ まちづくりの原点を考えよう（山奥の団結心から）
- ◆ 昔の「結」を思いおこそう
- ◆ まちづくりの基本「住んでよかったネ」

(イ) 行政意識の問題点

- ◆ 協働の原則、精神を行政や NPO のトップの人に再徹底する必要がある。
- ◆ 行政は「寄りしむべし知らしむべからず」のところがあって民間との協働が機能しない。

6. 提案に向けて

協働において情報提供・情報公開は必要なものであるが、一方通行の情報では不十分である。「言葉でも人それぞれイメージが違う」ことから「共通の認識がないままの情報が行き来している」といった問題点も出てくる。ゆえに、顔の見える関係での双方向のコミュニケーションが重要であり、それが信頼関係をつくり出す。だからこそ、認識の違いを持ちあいながらも共通の認識をつくっていくような話し合いの場が必要である。例えばそれがワークショップの場でもある。

また、「情報がありすぎて、何が信頼できる情報なのか分からない」といった側面も指摘できる。不特定多数に向けられた画一的な情報だけではなく、「信頼できる人や場からの情報」が必要である。それが「個人情報悪用の問題を超越するもの」になると思われる。当事者間の信頼関係があれば、個人情報公開の問題をクリアしつつ必要な情報を共有できると思われる。

以上

第4回大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（D班）

1. 日時/場所：平成21年8月23日/岐阜経済大学8号館

2. 参加者：岩田博、後藤直美、渡部直樹（F：平孝明、石原優介、服部昭彦）

3. 第3回ワークショップのふり返り

第3回実施報告書の内容を参加者により確認した。記述内容の訂正等の指摘はなかった。

4. 第4回ワークショップのテーマ

主題「協働のまちづくりを推進するための環境づくり・推進方策」

検討項目（論点）「協働のための情報の収集と提供」、「市民、行政の協働提案を促すための課題」、「協働の担い手を育てるための課題」、「大垣すまいるセンターの役割は何か」

5. 意見の要約

第3回の結果を踏まえて、協働のまちづくりを推進するための環境づくり・人づくり、仕組みと制度など、さらに具体的な意見を求めた。意見の要約は次のとおり。

協働のための情報収集と提供

(ア) 市はさまざまな媒体を使って情報を提供してほしい。

(イ) 市民団体の情報発信にはかがやきサイトの利用を促進する。

(ウ) 自治会の発信する情報には地域によって格差がある。

市民・市民団体の協働を促すための課題

(ア) 市民活動に参加しやすい環境整備が必要。

(イ) 市民が主役であり、積極的に参加する意識が大切。

(ウ) 自治会組織が硬直化している。自治会の改革、仕組みを変える。

(エ) 庁内の仕組み・全庁的体制での取り組みの整備。

(オ) 企業、行政の職場と上司のボランティア活動参加への理解。

(カ) 地域にさまざまな組織が連携し活動する仕組みが必要

市民側と行政の双方に、協働の担い手を育てるための課題

(ア) 地域で活動する人材を育成するための環境づくりが大切。

「大垣すまいるセンター」の機能

(ア) 全市的な活動の中心になる必要がある。

(イ) 市民との橋渡しを積極的に行っていく。

(ウ) 市民団体へのPRを積極的に行う。

6. 提案に向けて

役割分担

(ア) 市民

市民は年齢・性別や立場あるいは外国人であることを問わず、誰もが協働のまちづくりの主役であることを自覚し、地域のまちづくり活動に進んで参加する。

(イ) 市民団体

・自治会は地域のまちづくりの主体として課題を把握し、地域が有する資源を有効活用して地域住民、他の団体および行政との協働のまちづくりに取り組む。

・NPO等は独自性、機動性および柔軟性を活かし、行政では対応が困難な領域で活動。

(ウ) 企業・事業者

・企業市民の立場に立ち、企業が有する人材、知識・技術などを活用し地域に貢献する。

- ・従業員が地域活動に参加しやすい職場環境の整備や社会貢献する企業風土の醸成。

(工) 行政

- ・協働のまちづくりを推進するための環境の整備および市民・市民団体が活動するための機会の創出、活動のための資金援助・人的支援および場の提供。
- ・市民に対する協働のまちづくりの広報・啓発活動。

協働のための情報の収集と提供

(ア) 協働のまちづくりを実現するための情報の共有

- ・協働のまちづくりには、課題を把握し目的を達成するために情報を共有することが不可欠である。行政は市民（協働の相手）に対し、情報の提供・公開を含めた説明責任を果たすことで、信頼関係を築くことができる。
- ・情報は正しく、迅速に伝わるように伝達の手段、内容を考慮するとともに利用可能な情報媒体を活用して地域や市民間での情報格差が生じないように配慮する。一方、情報の受け手は情報に関心を払い、いろいろな情報収集の手段を使って情報収集に努める。

(イ) 地域の情報・市民ニーズの発信

市民団体は地域の情報や市民ニーズを積極的に発信することで協働事業への取り組みを促すほか、地域住民に対しては迅速で正確な情報提供に努める。

市民、市民団体等、行政の協働提案を促すための提案

(ア) 地域に「協働のまちづくり組織(会議)」の設置

概ね校区ごとの地区に「協働のまちづくり組織（仮称）」の設置を検討する。地域協議会を設置している地区では地域協議会との連携が重要である。

(イ) 地域コミュニティと目的型コミュニティの協働関係の構築

総合的なまちづくりのために異種コミュニティ間の連携を深めて協働関係を確立する。

(ウ) 庁内の協働推進体制の整備

- ・協働事業を推進するための庁内体制の整備(プロジェクト会議、市民からの提案窓口、担当者の指定など)
- ・職員の意識向上を図る研修会等の実施。
- ・概ね校区ごとに職員の地元へ地区担当者としての参加。(職員OBの参加も促進)
- ・協働事業の選定にあたり、事業の市民ニーズ、コスト、適格性の面など審査する制度。

(エ) 協働事業の実施結果について、公募による審査員を含めた事業評価と結果の公開。

市民側と行政の双方に、協働の担い手を育てるための提案

(ア) 行政は人材育成等に関する研修会、講座などの企画および団体が企画する研修会等への施設の利用など支援を行う。

(イ) 大学など教育機関は、将来の担い手となる人材を育成するため、授業・講座および実習の実施ならびに市民団体、行政に対する協働に関する知識や情報提供による支援。

「大垣すまいるセンター」の役割は何か

(ア) 協働支援機能の拡充

- ・中間支援組織としての役割に加え、市民団体間および市民団体と行政との協働を支援するために組織と機能の拡充を図る。
- ・市民団体が他の団体、行政と協働で行う活動について、情報提供、紹介、連絡調整その他必要な支援を行う。

以上

第4回大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（E班）

1. 日時 / 場所

平成 21 年 8 月 23 日 / 岐阜経済大学 8 号館

2. 参加者

椿井 愛一郎、牧野 辰蔵、

（F：松本 勝正、佐々木 玲信、岡本 直子、岡本 みなみ）

3. 第3回ワークショップのふり返し

A. 報告書参照後、意見なく了承を得た。

B. 第1回から第3回までを通して提案に向けての意見調整。

4. 第4回ワークショップのテーマ

主題「協働のまちづくりを推進するための環境づくり・推進方策」

検討項目（論点）A. 市民側と行政側の双方に、協働の担い手を育てるための課題。

B. 大垣スマイルセンターの果たすべき役割は何か。

5. 意見の要約

A. 市民側と行政の双方に、協働の担い手を育てる為の課題。

1. 人を育てる指導者の不足。

2. 市の施設の利用方法（手続き）が複雑で、活用をはばかる。

3. 市民側、行政側双方に協働についての認識が薄い。

4. 協働・まちづくりの定義の不統一。

B. 大垣スマイルセンターの果たすべき役割は何か。

1. 市民活動の情報収集基地であり、発進基地であって欲しい。

2. 発信力の弱い地域や団体の代理機関の役目を果たしてほしい。

3. まちを、訪れた人が、良い処だと思えるような場所であって欲しい。

4. 市民が、もう少し使い易くなるようになって欲しい。

5. 気軽に、声が掛けられるような場に成って欲しい。

6. 市民活動団体の連携役を担ってほしい。

7. 行政との連携役を担ってほし

6. 提案に向けて

1. 大垣スマイルセンターの役割について考えていると、情報の提供による市民への啓蒙、人づくり、活動支援、各分野での期待が寄せられる。

2. 現在のセンターの組織・機能を一層充実し、協働センターとなるように期待したい。

以上

市民と行政の協働に関する市民ワークショップ ニューズレター vol.4

発行日：平成 21 年 9 月 1 日（火）

市民と行政の協働のまちづくり指針（仮称）策定ワークショップも大詰め
の第 4 回目。今回はテーマを「協働の
まちづくりを推進するための環境づく
り・推進方策」として、8 月 23 日（日）、
いつものように 9:30 より岐阜経済大学

にて行われました。前回のニューズレターで A グループ、B グループはお伝えしましたので、今回は C、D、E グループの様子を、各ファシリテーター補佐にレポートしてもらいました。

【C グループ】情報の氾濫時代に犯罪などに悪用されたりしている中、真に必要な情報の伝達が大切である。行政との協働で、民どろしは情報の交流が円滑であるが、リスク管理のような重要なケースで行政は「知らない。解らない。言えない。」の三無主義的な態度をとるのは残念である。また、協働のなかで、ワーキング・プアや「文句を言うな」的な非人間性がまかり通っていたり、市内で掲示板がまったく設置されていない地域があり、情動的に陸の孤島になっているところがあるのも問題。雪国の「結（ゆい）」の制度は協働の原点であるという意見等、活発に出されていた。（ファシリテーター補佐 宮川 貞朗）



【D グループ】我々は、協働を推進するうえで必要な点について議論した。市職員からは、まちづくり推進課のような市民と直接関わる課は協働に対する意識が高いが、それ以外の課は協働への意識が低い。研修等を通じて、職員全体の意識改革が必要。という意見が出た。市民団体会員からは、市職員 OB が市民団体立ち上げ当初から我々の定例会に参加していたので、行政の考えが分かり、スムーズな協働が実現した。という実践例が挙がった。（ファシリテーター補佐 石原 優介）

【E グループ】 E グループで出た意見は、以下である。「協働のまちづくり」を行うにあたって付随する、市民・市民団体の課題点として、「協働」の認識不足が挙げられた。この理解を深める為、市民らの講座等への積極的参加が望まれる。が、現状では人材育成の担い手自体が不足している。まず担い手育成の環境を行政側に整えてもらい、人材育成の継続を可能にすることが重要である。（ファシリテーター補佐 岡本みなみ）



（ ） 11:30 からのグループ発表の様子（岐経大 8201 教室）

さあ、そして次回（9 月 27 日）はいよいよ最終回！ A～E の 5



グループによる、協働指針案の提案コンペがおこなわれます。これまでの議論を各グループ、いかに集約させて具体的な提案にまとめるか。乞うご期待！

《編集》特定非営利活動法人 大垣まちづくり市民活動支援会議（愛称：大垣すまいるセンター）

〒503-0887 岐阜県大垣市郭町 2-30 TEL 0584-75-0394 FAX 0584-75-0452

E-mail npo@ogaki-smile.com URL <http://www.ogaki-smile.com>

《発行》岐阜経済大学 〒503-8550 大垣市北方 5-50 TEL 0584-77-3511 FAX 0584-81-7807